

# 施策評価管理シート

2013(平成25)年7月作成

担当部局名	部長名	連絡先 (担当室名)
企画財政部	山口 伴尚	63-7302 (行政改革推進室)

施策体系	政 策	5	新しい時代を拓く自立と協働による地域経営
	基本施策	3	持続可能な市政運営
	施 策	2	効果・効率的な市政

## 1. 施策の基本方針 Plan

- ・適正な定員管理を進め、効率的に機能する地方政府を目指します。
- ・事務事業の徹底的な見直しと効率化、民間の経営手法や民間活力の導入等により、効率的で質の高い行政運営を行います。

## 2. 目標 Plan

重点目標

- ・定員管理計画に基づき、職員数の計画的な抑制を図るとともに、限られた人員で最大限の能力が発揮できるよう、職員研修の充実や能力・実績を重視した人事管理制度の構築、効率的な執行体制を整備します。
- ・財政早期健全化計画や市政一新プログラムに基づき行財政改革を行うとともに、行政評価を通して事務事業の継続的な改善や成果重視の効果、効率的な施策展開を図ります。
- ・保育所等の民営化、学校給食、ごみ収集、公共施設管理や定型的な事務等の民間委託を計画的に推進するとともに、公共施設の整備や管理運営等について、指定管理者制度、民間資金や経営ノウハウの活用を進めます。
- ・未利用公共用地の売却や貸付など資源の有効活用を進めます。

### 目標達成に向けた課題 Plan

- ・行政の役割の変化や高度化に対応するとともに、少数精鋭の人員で効果的に事務事業を行うため、職員研修など人材育成の充実、人事評価の活用による成果主義による人事、任期付職員等多様な人材の活用など、新たな人事制度の構築が必要となっています。
- ・行政評価制度の運用改善を図り、成果志向の施策展開を推進するとともに、施策評価を中心とした事務事業の見直しなどマネジメント機能の一層の向上が課題となっています。

<行政評価委員会からの意見>  
意見なし

## 施策指標 (目標) 及び達成状況 Plan Do

施策指標 (目標) の内容 (単位)		現状値 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2015 (H27)	進捗率
効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	41.0	43.0	97%
	成果	39.2	42.9	43.6	42.5	42.9		
考査制度による事業見直し件数【延べ値】 (件)	目標	-	-	-	-	230	320	31%
	成果	147	169	176	186	200		
指定管理者制度等を活用した公共施設において、当該施設のサービスに満足している利用者の割合 (%)	目標	-	-	-	-	87.0	89.0	95%
	成果	85.0	89.8	90.0	87.9	88.8		
未利用公共用地の売却件数【延べ値】 (件)	目標	-	-	-	-	11	17	100%
	成果	5	5	8	12	21		

## 3. 取組内容 Do

課題解決への取組内容

- ・少数精鋭の人員で効果的に事務事業を行うため、全職員を対象とした接遇研修、コンプライアンス研修及び協働のまちづくりの理解を深める研修に加え、専門性の高い知識習得に向け所属別職員専門研修などを実施し、人材育成の充実、能力発揮の促進に向けた取組を進めました。
- ・行政評価の実効性及び客観性を確保し、総合計画に基づく施策を着実に推進する体制を構築するため、行政評価委員会を設置し、成果志向の施策展開を図る取組を進めました。
- ・行政評価結果に基づく施策別枠配分による予算編成に取組むとともに、「名張躍進プロジェクト枠」及び「地域ビジョン推進枠」を設け、戦略的かつ重点的な施策展開をめざす予算編成を行いました。
- ・土地開発公社について、平成18年策定の「公社経営健全化計画」の取組を進め、平成24年10月に県知事から公社解散の認可を受け、平成25年2月に清算が完了しました。

<行政評価委員会からの意見に対する取組内容>  
意見なし

地域等との連携、協働に向けた取組 **D o**

・保育所民営化、学校給食及びごみ収集業務等の民間委託の実施に加え、地域づくり組織や民間事業者等が公民館・体育施設などの施設の管理運営を行う指定管理者制度を導入しています。

4. 施策達成のための事務事業及び評価

(合計 13 事業)

**D o**

**C h e c k**

事務事業 シート 番号	事業名・担当室名 (事業名の 印は、市長の重点施策事業を示しています)		事業費 (単位：千円)		担当室による評価			部局による評価	
					事務事業の 施策への 貢献	地域づ くり組 織等と の連 携・協 働	事務事 業シ ート での 今後 の方向	施策 達成 への 貢献度	施策 達成 への 重要度
1004	行政改革推進事業	行政改革推進室	508	618	B	実践している	継続(改善)	A	A
1223	会議録等情報データ化事業 (緊急雇用創出事業)	人事研修室	0	7,268	B	該当しない	H24完了	B	B
4101	庁舎第2 駐車場改修事業	管財室	0	11,500	-	該当しない	H24完了	-	-
4102	庁舎等災害復旧事業	管財室	4,370	5,869	-	該当しない	H24完了	-	-
5001	財産管理費	管財室	6,051	11,570	A	該当しない	継続(現行)	A	B
5002	自動車管理費	管財室	26,450	27,473	B	該当しない	継続(現行)	B	B
5003	庁舎管理費	管財室	101,406	97,400	B	該当しない	継続(現行)	B	B
6004	庶務文書費	総務室	32,609	33,015	-	該当しない	継続(現行)	-	-
6005	職員健康管理費	人事研修室	8,567	8,890	B	該当しない	継続(現行)	B	B
6006	職員研修費	人事研修室	2,194	1,983	B	該当しない	継続(現行)	B	A
6007	人事管理費	人事研修室	11,484	12,247	B	該当しない	継続(現行)	B	B
6023	公平委員会費	公平委員会事務局	514	294	B	該当しない	継続(現行)	B	C
6049	監査委員費	監査委員事務局	2,912	2,598	B	該当しない	継続(現行)	B	C
合計(単位：千円)			197,065	220,725					
小計(うち、一般会計分)			197,065	220,725					
小計(うち、特別会計・企業会計・組合会計分)			0	0					

5. 部局による施策評価

**C h e c k**

評価
事業推進の一部改善
成果・評価理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政調整基金や市税・交付税といった一般財源収入が減収となる中、平成25年度と当初予算において、「施策別枠配分方式」による予算編成手法を導入するとともに、名張躍進に向けた重点事業の取組として「名張躍進プロジェクト事業枠」と「地域ビジョン推進枠」を設けました。</li> <li>・赤字を見込む予算編成を行った平成24年度について、財政早期健全化計画や市政一新プログラムに基づく行財政改革への取組等により、黒字決算を達成することができました。</li> <li>・鴻之台公共施設用地の貸付先決定に加え、滝之原、比奈知ダム左岸、滝之原3号用地等の大規模市有地の売却など、平成24年度に新たに9件の未利用公共用地の売却を行い、歳入確保、維持管理経費の縮減を図ることができました。</li> </ul>

6. 今後の施策の方向性、改善方法 **A c t i o n**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標管理制度及び人事評価制度を活用した職員の適正な配置・処遇と人材育成に努めるとともに、職員の定員適正化計画や年齢構成等の実態を踏まえ、今後の大量退職に対応する組織体制等の見直し検討を行います。</li> <li>・効果・効率的な施策展開に向け、行政評価結果等に基づく施策別枠配分による予算編成を継続的に実施し、事務や事業のスクラップ・アンド・ビルド、重点事業の明確化を進めるなど、行政評価と予算編成システムの連動強化を図ります。</li> <li>・名張躍進への着実な転換に向け、財政早期健全化計画の取組を進めるとともに、事務事業の執行を専門的に考查する考查委員会や行政改革大綱の審議・評価等を行う市政一新市民会議のあり方について、抜本的な見直しを図ります。また、市政一新プログラムの総仕上げに向け、市政一新委員会の委員構成を新たにし、若手職員も含めた幅広い層の職員により新たな改革の検討・協議を行います。</li> <li>・市民サービスの向上や事務効率の向上、また、歳入確保・歳出抑制等の検討・協議を行う庁内体制を整備し、市政一新プログラムの取組推進に加え、必要性の高い新たな行財政改革の実践に向けた取組を進めます。</li> <li>・市有地販売紹介料支払制度の活用や価格見直し等により未利用公共用地の売却を推進します。また、住宅地内の未利用地については、地域ニーズを再確認し、活用方針を見直し、貸出等の促進を図ります。</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

7. 総合評価

評価
B 施策達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われている
評価理由及びその他(意見)